

答弁書第十九号

内閣参甲第二一号

昭和二十三年二月六日

内閣総理大臣 片山 哲

参議院議長 松平恒雄殿

参議院議員小川友三君提出古物商業人同志の取引に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

昭和廿三年貳月拾六日

参議院議員小川友三君提出古物商業人同志の取引に関する質問に対する答弁書

一、古物商の交換会については、古物商取締法の規定の上においては、古物市場として認可制となつておりますので、これに依つて参ることが正しいと思つております。

二、数人程度の古物商の交換会であつても法令の趣旨、目的から認可を受けしむることが必要と考へる。